

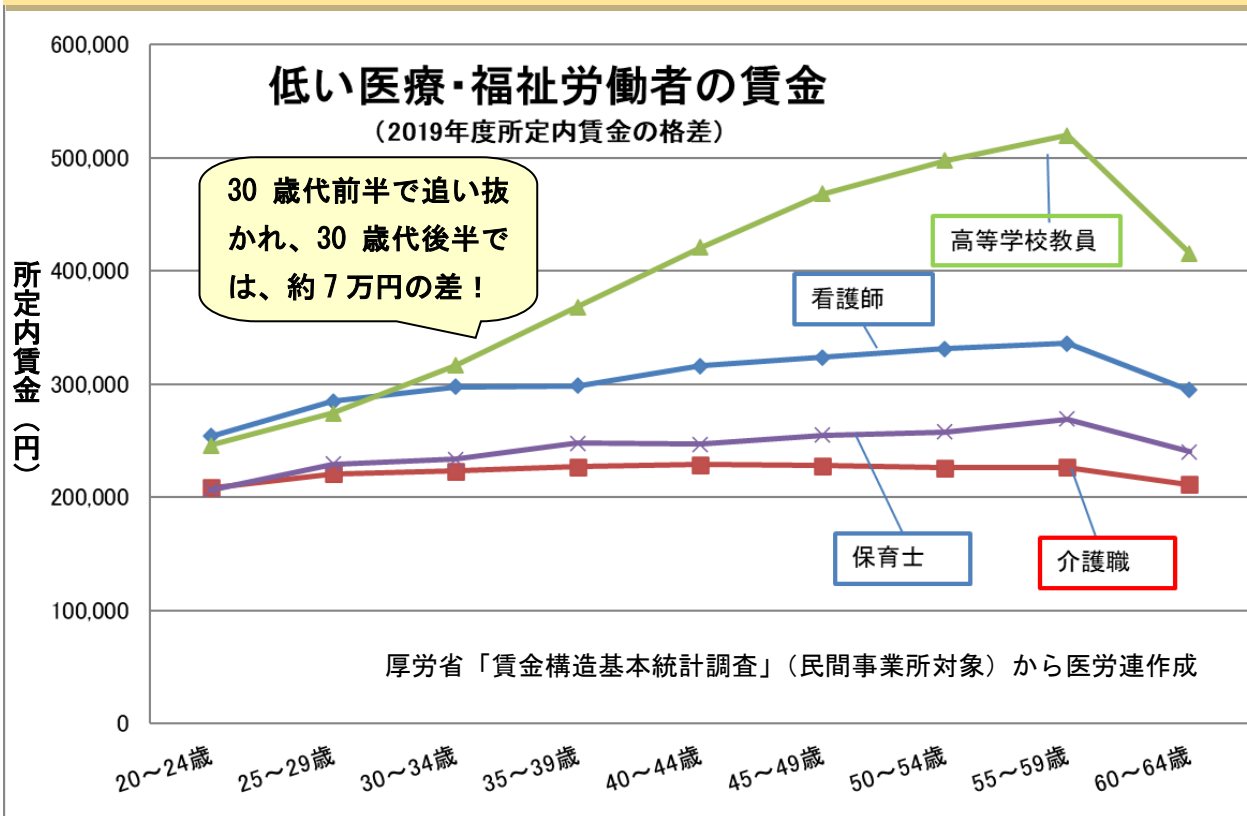
**21  
春闘**

# いのちを守る仕事に見合った賃金に！

看護師や介護職、保育士等、国民のいのちや生活を支える医療・福祉労働者の賃金は、全産業平均と比べても低く、同じ国家資格をもつ教員等と比べても大きな格差があります。

コロナ禍で、身を削って頑張る労働者の苦勞に報いる賃上げ、国民のいのちを守る重要な役割にふさわしい賃金・労働条件の改善が絶対に必要です。

3月11日は、全国の労働組合が一斉に行動する日です。全医労に結集し、賃金改善・大幅増員の声を職場からあげよう！



## 夜勤手当がなければ生活できない！ 基本給の引上げ(ベア)を

<看護師 21歳の例>

基本給	197,900 円
夜勤手当+夜間看護手当	41,805 円
特殊業務手当	25,000 円
計	264,705 円

最低生計費(25歳単身)は全国どこでも月額23万(時給1,500円)程度。看護師(初任給)の基本給だけでは生活できません。夜勤や残業がなくても、基本給でまともに生活できる賃金を要求しよう。

## コロナ実態調査から

- \* 未だに、マスク等の使用制限が約7割。感染対策に逆行。
- \* もともとギリギリの体制なのに、コロナ対応の人手や病床を確保するために、一般病床の医療がひっ迫。
- \* 「心身に変調」約4割
- \* 「人員不足」8割



2021年3月11日 全医労21春闘